

2024年11月8日

各 位

会社名 株式会社TBSホールディングス

代表者名 代表取締役社長 阿部 龍二郎

(コード:9401 東証プライム)

問合せ先 アカウンティングサービス局長 小杉 尚

(TEL 03-3746-1111)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2024年5月14日に「TBS グループ VISION2030」の第2フェイズである「TBS グループ 中期経営計画 2026」(以下、「中計 2026」と言います。)を発表いたしました。中計 2026では、引き続き積極的な成長投資を行うことで TBS グループの持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値向上を目指すとともに、今まで以上に資本効率を意識した経営を推進していく旨を掲げております。そうした中、株主還元は経営上の重要な課題であると認識しており、特に自己株式の取得に関しては、総還元性向を意識したうえで、機動的に実施することを方針としております。この方針に基づき、資本効率の向上及び株主還元を図る自己株式取得を行います。

また、当社は自己株式を「当社及び当社子会社の従業員に対して従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度」等に用いてまいりましたが、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため、現在保有している大部分について消却するものです。

2. 取得の方法

本日 (2024年11月8日) の終値(最終特別気配を含む)3,758円で、2024年11月11日午前8時45分の 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引 制度や取引時間への変更は行いません。)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	3,000,000株(上限)
		(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.81%)
(3)	株式の取得価額の総額	11, 274, 000, 000 円(上限)
(4)	取得結果の公表	2024年11月11日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。
- (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却の内容

(1)	消却する株式の種類	当社普通株式
(2)	消却する株式の総数	3,000,000 株
		(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.78%)
(3)	消 却 予 定 日	2024年11月29日

(ご参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	165, 449, 533 株
自己株式数	3, 141, 532 株